

指針に基づく施策の総括

指針における15の施策の基本的方向

① 経営基盤の強化・経営資源の確保	⑤ 創業・新たな事業の創出の促進	⑨ 資金供給の円滑化	⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進
② 生産性の向上	⑥ 事業の承継の円滑化	⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	⑭ 脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	⑦ 中小・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	⑮ 自然災害や感染症への対応の促進
④ 知的財産の活用及び産学官の連携	⑧ 地産外商の強化	⑫ 商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進	

資料補足説明

※① 主要な取組を抜粋して記載（詳細は参考資料1）
 ※② [農業] [林業] [漁業] では、個人事業者数に関する目標も設定
 ※③ 付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

指標	「評価」の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

農業

事業所数 **農業振興部**
 (R8)547事業所 (R13)717事業所 (R3実績:276事業所)
1事業所当たりの付加価値額
 (R7)4,072万円 (R12)4,496万円 (R2実績:3,688万円)
主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向⑩】 新規就農者の確保・育成	D	・若年層の就農者の減少	新 女性農業者等のロールモデルとなる事例の発信など、農業に興味を持ってもらう取り組みの実施 新 親元就農する後継者の就農前研修及び後継者の就農後の早期経営確立を支援するための資金の助成 等
【基本的方向⑩】 法人経営体への誘導・経営発展への支援	D	・中長期的な経営戦略が必要 ・法人化を志向する経営体が少ない	拡 専門家の派遣回数を増やすとともに、様々な経営課題に対応できるように専門家を増強するなど体制を強化 拡 重点支援対象者数を50経営体に拡充 ・重点支援対象候補者の掘り起こしを強化

※②新規就農者数の目標 R6 : 320人 R13 : 320人 *産振計画の目標値と同じ

漁業

事業所数 **水産振興部**
 (R8)102事業所 (R13)98事業所 (R3実績:106事業所)
1事業所当たりの付加価値額
 (R7)4,321万円 (R12)4,771万円 (R2実績:3,914万円)
主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 水産業の生産、流通、販売の各段階におけるデジタル化の推進	B	「NABRAS」等の普及に向けた利便性の向上	拡 マリイノベーションの推進による、NABRAS、利益シミュレーションツール等の普及及び機能強化 新 土佐清水市の産地市場でスマート市場のモデルケースの構築 等
【基本的方向⑩】 新規就業者の育成・確保と多様な人材が参入しやすい環境整備	A	若い世代への情報発信や、多様な人材が参入しやすい労働環境等の整備	拡 就業セミナーの開催拡充や就業フェアのPR強化 新 女性による漁業体験を通じた課題抽出調査や「高知の水産女子会」による意見交換の実施 新 専門家派遣等による労働環境の改善支援 等

※②新規漁業就業者数の目標 R6 : 60人 R13 : 60人 *産振計画の目標値と同じ

林業

事業所数(認定事業体数) **林業振興・環境部**
 (R8)68事業体 (R13)78事業体 (R3実績:59事業体)
1事業所当たりの付加価値額
 (R7)5,124万円 (R12)5,656万円 (R2実績:4,640万円)
主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 高性能林業機械の導入支援	S	原木生産量の拡大及び確実な再生林につながる収益性の確保	拡 新たな森の工場の拡大（間伐、皆伐、再生林の一体的促進）や再生林を前提とした林業機械の導入支援 等
【基本的方向⑩】 造林の担い手確保（民間企業等による組織づくり）	S	伐採事業者との連携や機械化などの一層の効率化が必要	新 伐採事業者との連携による事業地の確保と実施体制の構築

※②林業就業者数の目標 R7 : 1,690人 R13:1,690人 *産振計画の目標値と同じ

建設業

事業所数 **土木部**
 (R8)2,790事業所 (R13)2,696事業所 (R3実績:2,894事業所)
1事業所当たりの付加価値額
 (R7)4,472万円 (R12)4,937万円 (R2実績:4,050万円)
主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 ICT技術による建設現場の生産性向上	A	ICT活用により生産性の向上を進める中小企業を増やすことが必要	拡 総合評価方式による一般競争入札の評価項目としてICT活用工事の施工や実績を加点する制度改正 拡 ICT活用工事の発注者指定工事の拡大 拡 最新のデジタル技術に関する研修会等により人材育成を支援
【基本的方向⑩】 女性活躍の支援	D	女性活躍の場をさらに拡大していくため新たな仕事の創出や事業者の意識醸成が必要	新 建設ディレクター導入の後押しを図り、女性活躍の場を拡大する 新 建設事業者の女性活躍に向けた意識醸成を図るため、女性活躍セミナーをオンライン形式で開催

指針に基づく施策の総括

製造業 (全体)

事業所数 (R8)2,016事業所 (R13)1,948事業所 (R3実績:2,090事業所) **商工労働部**

1事業所当たりの付加価値額 (R7)6,928万円 (R12)7,649万円 (R2実績:6,275万円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 専門家による工程改善等の効率化支援	A	・自社で主体的、継続的に生産性向上を進められる企業の増加 ・ネット活用等の取組には多額の設備投資が必要	新) スマートものづくり研究会によりデジタル技術を活用する人材を育成 新) 県内製造業者の省力化につながる設備導入を支援
【基本的方向⑧】 見本市等への出展支援を通じた県外における商談機会の拡大 ・県内製造業における海外展開の支援	A	・工法の外商支援を強化するため、専門知識のある人材が必要 ・現地情報の収集などの現地での継続的な活動が重要	新) (国内)土木・工法に精通する専門家を産業振興センターの大阪営業本部に配置 新) (海外)台湾・インドに現地アドバイザーを配置し、現地での継続的な伴走支援体制を強化

事業所数 (R8)89事業所 (R13)85事業所 (R3実績:94事業所) **林業振興・環境部**

1事業所当たりの付加価値額 (R7)4,412万円 (R12)4,871万円 (R2実績:3,996万円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向①②】 SCMの推進 (高品質な製材品等の供給体制の整備)	A	・今後増加が見込まれる大径材の利用促進 ・品質・性能の確かな製材品の供給体制の整備	新) 大径材の利用を促進するため、将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略を策定 拡) 製材事業者に対する施設整備を支援し、高品質な製材品の供給体制を整備
【基本的方向⑧】 県産材の外商推進	C	・需要拡大が期待される非住宅建築物の木造化・木質化への取組強化	拡) 非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓 拡) 室内空間への県産材利用事例を活用した提案、プロユーザーとの製品開発

情報通信業

事業所数 (R8)277事業所 (R13)302事業所 (R3実績:252事業所) **商工労働部**

1事業所当たりの付加価値額 (R7)9,147万円 (R12)9,147万円 (R2実績:9,147万円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向⑦】 IT・IT関連企業の誘致の促進	S ※中山間地域:D	・地方に進出しようとする企業への情報発信 ・中山間地域への企業誘致に向けた、県と市町村の連携強化	拡) 地域課題の解決に資する企業の誘致に取り組む市町村の伴走支援(地域課題の掘り起こし、企業とのマッチング機会の提供等) 新) 見本市等への出展及びデジタルマーケティングを活用した営業活動の強化
【基本的方向⑩】 デジタル分野に関するスキルを身につけて、就職・転職を目指す人材の育成	S 及びD	・就職先となる企業の開拓 ・受講者と企業との出会いの場の増加	拡) 高知デジタルカレッジにおいて、 ・修了生の就職先企業の開拓を強化 ・講座期間を見直し、就職活動期間を確保 ・県内企業の求人ニーズを踏まえた講座を新設

飲料・飼料製造業、食料品製造業

事業所数 (R8)526事業所 (R13)519事業所 (R3実績:534事業所) **産業振興推進部**

1事業所当たりの付加価値額 (R7)5,020万円 (R12)5,542万円 (R2実績:4,637万円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向③】 商品開発・改良に対する支援の強化	参加事業者数:S 商品開発等件数:C	多様化する消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品づくりと出口(販路)に直結した商品づくりが必要	拡) 食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築 拡) 多くの取引先を有する卸売業者等との連携を強化 拡) 海外での展示会・賞味会等による新たな販路開拓の強化や食品海外ビジネスサポーターの機能強化
【基本的方向⑧】 ・地産外商公社を核とした国内外商の拡大 ・輸出の拡大	公社成約額:A 輸出額:B	・多くの取引先を有している卸売事業者との関係性を強化していくことが必要(国内) ・新たな市場の開拓及び有望な輸出品目の発掘・育成が必要(海外)	

水産食料品製造業

事業所数 (R8)132事業所 (R13)127事業所 (R3実績:137事業所) **水産振興部**

水産加工出荷額 (R7)278億円 (R12)294億円 (R3実績:224億円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向⑧】 高知県水産物輸出促進協議会が行う県産水産物の海外販路開拓への支援	C	ALPS処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止	拡) 水産物輸出促進コーディネーター等のネットワークを活用した中国以外の新たな国(インドや台湾など)への輸出ルートの開拓 新) 賞味会の開催等による販路拡大等
【基本的方向⑧】 「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の推進	C	新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施	拡) オンライン商談会の開催拡充による商談機会の創出 新) 県内事業者の営業力向上に向けた研修の実施等

運輸業

事業所数 (R8)676事業所 (R13)653事業所 (R3実績:702事業所) **総合企画部**

1事業所当たりの付加価値額 (R7)5,813万円 (R12)6,018万円 (R2実績:5,779万円)

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向①】 利便性向上・経営効率化の取組支援	バス:A トラック:S	・交通運輸事業者の厳しい経営環境	・デジタル化などの取組を支援 ・運輸事業者や荷主に対して、価格転嫁や業務効率化についての広報啓発を実施
【基本的方向⑩】 運転士確保のための取組の実施	バス:S トラック:C	・運輸業界の労働環境改善(2024年問題) ・運転士の不足 路線バス約30名 軌道 約10名 トラック110社	新) 移住して県内で運転士をされる方に対し、移住支援金等を支給する事業者に対する支援制度を創設 拡) 路線バス運行により発生した赤字を補填する補助金の上限設定の見直し 拡) 大型免許等取得支援の補助率・金額の上限引き上げ (例:大型免許Gマーク有 R5 3/4 上限30万円 → R6 10/10 上限40万円)

指針に基づく施策の総括

卸売業、小売業

卸売業、小売業 (全体)	商工労働部			
	事業所数	(R8)8,439事業所 (R13)8,155事業所 (R3実績:8,753事業所)		
	1事業所当たりの付加価値額	(R7)2,871万円 (R12)3,169万円 (R2実績:2,600万円)		
主な施策の総括				
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向①】 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援	S	資金繰りの悪化した事業者や事業転換を目指す事業者への経営支援強化	拡)経営指導員の設置数の定数化による経営支援機能の強化 ・高難度な支援案件に対応する経営支援エキスパートを配置
	【基本的方向②】 空き店舗への出店支援	C	事前の改装など所有者の負担	拡)空き店舗所有者を対象とした支援の拡充(店舗の内装、屋根改修工事にかかる費用を補助対象経費に追加)

燃料小売業	危機管理部			
	事業所数	(R8)507事業所 (R13)490事業所 (R3実績:524事業所)		
	1事業所当たりの付加価値額	経済センサスで数値の公表が無い(小分類)ため設定不可		
主な施策の総括				
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向⑬】 LPガス販売店への支援	D	・国からの交付金に併せて、一般消費者等へのLPガス料金の支援策として事業補助を実施 新・R7)事業承継のマッチングを円滑に行うため、高知県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介する等、事業承継を円滑に進めるための支援を実施	
	【基本的方向⑭】 ガソリンスタンドへの支援	A	・保安講習のオンライン受講を呼びかけ、利便性の向上を促進 新・R7)高知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継セミナーを開催する等、事業承継を支援	

飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

	健康政策部・産業振興推進部			
	事業所数	(R8)4,190事業所 (R13)4,050事業所 (R3実績:4,347事業所)		
	1事業所当たりの付加価値額	(R7)798万円 (R12)881万円 (R2実績:723万円)		
主な施策の総括				
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向①】 HACCPに沿った衛生管理の推進	A	R5～7の3年間で衛生管理計画を作成	拡)各保健所で作成した年間計画に基づき、講習会の開催や現地施設の立入を行い、法HACCP定着支援を強化
	【基本的方向⑧】 ・地産外商公社を核とした国内外商の拡大	A	多くの取引先を有している卸売事業者等との関係性を強化していくことが必要	拡)これまで築いてきた地産外商公社のネットワークを活用し、卸売業者や飲食店等との連携を強化

観光振興 スポーツ部

宿泊業	事業所数	(R8)444事業所 (R13)429事業所 (R3実績:404事業所)		
	1事業所当たりの付加価値額	(R7)2,510万円 (R12)2,771万円 (R2実績:1,536万円)		
	主な施策の総括			
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向⑧】 観光振興の推進	A	「らんまん」の放送や博覧会の開催による昨年の本県観光の盛り上がり、いかに継続させ、反動減を食い止めるかが重要	新)R6～9年度の4年間、「極上の田舎、高知」をコンセプトとした新たな観光キャンペーン「どっぴり高知旅キャンペーン」を実施 新)R7年春の連続テレビ小説「あんぱん」の放送を最大限に生かすため、どっぴり高知旅キャンペーンと「あんぱん」を連動させた取り組みを実施

観光振興 スポーツ部

旅行業	事業所数	(R8)33事業所 (R13)31事業所 (R3実績:28事業所)		
	ANTA加盟事業者 取引額集計結果	(R7)21,386万円 (R12)23,610万円		
	主な施策の総括			
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向⑧】 観光振興の推進	A	「らんまん」の放送や博覧会の開催による昨年の本県観光の盛り上がり、いかに継続させ、反動減を食い止めるかが重要	新)R6～9年度の4年間、「極上の田舎、高知」をコンセプトとした新たな観光キャンペーン「どっぴり高知旅キャンペーン」を実施 新)R7年春の連続テレビ小説「あんぱん」の放送を最大限に生かすため、どっぴり高知旅キャンペーンと「あんぱん」を連動させた取り組みを実施

子ども・福祉政策部

福祉業	事業所数	(R8)1,540事業所 (R13)1,540事業所 (R3実績:1,532事業所)		
	1事業所当たりの付加価値額	設定不可		
	主な施策の総括			
	取組	評価	課題	R6以降の強化策
	【基本的方向②】 介護事業所等のICT化や生産性向上の推進	B	小規模事業所におけるICT機器等の導入促進	新)ICT機器等導入や業務効率化に関するワンストップ相談窓口の設置
	【基本的方向⑩】 「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及	D	事業所の認証取得に対するインセンティブの向上	拡)認証評価事業所の魅力を効果的に伝える若い世代に向けた広報の展開

指針に基づく施策の総括

建設コンサルタント、測量業

事業所数	(R8)360事業所 (R13)348事業所 (R3実績:373事業所)		土木部
1事業所当たりの付加価値額	経済センサスで数値の公表が無い(小分類)ため設定不可		
主な施策の総括			
取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 新技術を用いたインフラ施設の維持管理	S	インフラ施設の維持管理において新技術を用いて効率化・高度化が行える中小企業を増やすことが必要	拡) デジタル技術を活用したインフラ施設の点検に関する研修を追加
【基本的方向⑩】 女性活躍の支援	D	女性活躍の場をさらに拡大していくため新たな仕事の創出や事業者の意識醸成が必要	新) 建設事業者の女性活躍に向けた意識醸成を図るため、女性活躍セミナーを開催(オンライン)

医療業

参考目標値	(必要病床数) 11,252床 (R7) (R3実績:13,166床)		健康政策部
<small>(目標値設定の考え方)「高知県地域医療構想」におけるR7年の医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量の推計値</small>			
主な施策の総括			
取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向⑩】 ・必要とされる医師数の確保に向けた奨学金の貸付や若手医師の県内定着の取組の促進	B	・奨学金受給者の義務年限内の離脱への対策	・関係機関と連携し奨学金受給医師の適正配置及びキャリア形成システムを強化 ・医師の働き方改革に対応するため、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局と連携した医療機関への支援を継続
・看護師等の確保に向けた奨学金の貸付や看護師等の人材育成等	C	・県内養成校新卒者の県内就職率が下落傾向にあり新卒者を県内に残す取組が必要	・看護学生のインターンシップ事業のさらなる拡大 新) 医療機関の情報発信力の向上 新) 進路指導を行う看護教員への情報提供の強化

指針に基づく施策の総括

業種横断的な取組

主な施策の総括

取組	評価	課題	R6以降の強化策
【基本的方向②】 商工労働部 相談対応や伴走支援などによるデジタル化支援	S	デジタル化による省力化・効率化に繋がる取組の「量的拡大」を進めるとともに、高付加価値化に繋がる取組の「質的向上」を進めることが必要	・ITツール集等を活用した啓発活動や相談対応によるデジタル化に取り組む事業者の量的拡大 拡) 産業振興センターの体制を強化(専門人材3名→4名)し、デジタル化の取組の質的向上を支援 新) 高知デジタルカレッジにおいて支援機関職員向け講座を新設 拡) 高知デジタルカレッジにおいてデジタル化を進める企業内人材の育成を強化(様々な業種に対して出張講座を開催)
【基本的方向⑤】 産業振興推進部 こうちスタートアップパーク(KSP)のプログラムや起業相談を通して事業の立ち上げ、成長を段階的にサポート	B	・KSPを通じた起業件数は増加傾向にあるものの規模の小さなビジネスが多数 ・中山間地域活性化や人口減少対策等の観点では、生業(規模の小さなビジネス)の起業も重要 ・スケールアップを目指す起業家や起業にチャレンジする大学生等のさらなる掘り起こし、成長支援の場が必要	拡) 中長期的な起業家人材の育成として、小中高校生の起業マインドを醸成する機会の強化(起業体験ワークショップの回数拡大や起業家との交流促進) 新) 親世代に起業への理解を深めてもらうため、広報番組を作成・周知(R6年度のみ) 新) 県内全域での起業の促進として、中山間地域での起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を新設 拡) スタートアップを目指す起業家の発掘・成長支援として、民間支援団体等と連携し、起業家等への伴走支援を実施することで、その成長を後押し等
【基本的方向⑥】 商工労働部 事業承継の促進	D	・60歳以上で後継者不在の事業者約5,500者に対して、譲渡相談数は992件とまだ少ない ・売り手に比べて買い手の相談件数が少ない ・中山間地域では商圏の縮小や設備等が更新されていないなど、成約に結びついていない	新) 事業承継奨励給付金を創設し、起業、UIターン希望者向けにPRを強化することで中山間地域の第三者承継の加速を図る 新) 中山間地域の第三者承継促進のため、後継者が承継前に経営ノウハウ等を習得する期間にかかる生活費を支援
【基本的方向⑩】 産業振興推進部 ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、ニーズに合わせて体系的に学べる人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」を通じて、産業振興の担い手となる人材を育成	B	・マーケティングや会計等、産業分野を問わず経営に必要とされる知識を体系的に対面で学べる連続講座が県内で不足 ・県経済の成長を支える産業人材の育成が必要 ・中山間地域の方も学べる場が必要	拡) 経営を体系的に学べ、異業種交流やネットワーク構築につながる対面の連続講座を拡充 拡) 中山間地域の方や女性が受講しやすい講座を拡充 新) 起業希望者がアイデアを磨き上げる方法や事業計画の策定等について学べる「スタートアップコース」を開設 ※KSPと連動 新) アイデアを創出し、具体的なビジネスに落とし込む手法等を学ぶ「イノベーションコース」を開設
【基本的方向⑩】 商工労働部 高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す	B	・人手不足がより深刻化する中、県経済を持続・発展させていくためには、送出国との関係を一層強化し、優秀な外国人材を送り出してもらうことが必要 ・外国人材に本県で働き続けたいと思ってもらえるような環境づくりが必要	新) MOU締結先の日本語教育センターや送出機関で学び、本県に一定期間就業労した外国人材に対して奨励金を支給する制度を創設 新) 市町村に対し、外国人の雇用状況や県の取組等について説明会を実施 新) 就労環境整備(翻訳機購入、社内マニュアルの多言語化等)に対する助成制度を創設 拡) 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成(業務に関する日本語教育を追加)等
【基本的方向⑩】 商工労働部 大学生の就職支援	D	・就職を意識し始める前段階から、県内企業について知る機会を設けることで県内就職に対する機運を高めることが必要 ・他県との人材確保競争に負けないような効果的な支援制度が必要 ・社会情勢の変化に応じた採用方法等に対応できる企業の育成が必要	拡) デジタル広告を活用した保護者や潜在層への情報発信 拡) 県内大学生を中心とした、県内企業との接点・理解を深めるための講義等の充実 新) 県内企業への就職と定着を支援するための奨学金返還支援制度の創設 新) 県内のものづくりの仕事を知ってもらうための小学生向けの動画作成(製紙業等)と活用促進 新) 関係機関とともに施策の検証・検討を行う場として「大学生等の県内就職促進会議」を立ち上げ
【基本的方向⑪】 商工労働部 ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証	S	・地域別、従業員規模別で比較すると、中山間地域、小規模企業における認証企業の割合が低い ・県が実施した実態調査の結果、働き方改革に取り組む企業の割合は約半数で、特に小規模企業においては、「取組手法が分からない」、「人材不足」を理由に、取組を行っていないと回答した企業が多かったため、働き方改革を進めるための支援が必要	拡) ワークライフバランス推進アドバイザーによる中山間地域や小規模企業等への訪問強化(アドバイザー R5 7名→R6 9名(+2名)) 新) 中山間地域や小規模企業向けセミナーの開催や、伴走支援によるロールモデルを創出 拡) 社労士等の働き方改革コンサルタントによる伴走支援を強化(コンサルタント R5 31名→R6 47名(+16名)) 新) 働きやすい環境整備に必要な施設整備等に対する補助制度を創設
【基本的方向⑬】 産業振興推進部 地域アクションプラン(地域AP)に位置づけられた事業等を対象に、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取組等を支援	D	・新たに追加する地域アクションプランが減少傾向にあり、新たな取り組みの掘り起こしが必要	拡) 市町村や商工会・商工会議所等の支援機関や金融機関等と連携して、新たな地域アクションプラン候補となり得る情報を収集し、市町村の意向を踏まえて個別の事業者訪問等を実施